

法学研究科博士課程学生の皆様へ

院生研究室の閉鎖について

令和2年(2020年)4月7日

法学研究科長 角松 生史

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く状況のもと、本日発出が見込まれる緊急事態宣言を受け、4月9日17時から、当面の間、院生研究室を閉鎖し、院生研究室への立ち入りを禁止いたします。

院生研究室内の重要な研究資料、必要な私物を持ち帰ってください。また、腐敗のおそれのある飲食物(特に食べ残し)等の処分にもご留意ください。

なお、4月9日17時以降の立ち入りは一切禁止いたしますが、やむを得ず立ち入りを必要とする場合には、法学研究科教務グループ([law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp](mailto:law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp))にメールを用いて事前にご相談ください。また、神戸大学全学、兵庫県等の方針により、上記日時よりも早期に院生研究室を閉鎖せざるを得ないこともありますので、ご注意ください。

[以上]